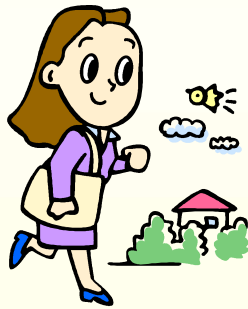


千葉地方検察庁職員からのメッセージ

千葉県検察庁 検察事務官 大卒 女性



検察事務官

令和4年4月採用

大卒 女性

【志望動機】

- ▶ 私は、大学で法律を学ぶ中で、刑事事件は、貧困や家庭環境等の社会が抱えるあらゆる問題が重なって起こるものであることを学びました。犯罪で不幸になってしまう人を減らすためには、罪を犯した者に罰を与えるだけではなく、犯罪被害に遭われた方への支援や、罪を犯した者への再犯防止や社会復帰支援が不可欠であり、国の責務でもあります。大学で学びを深める中で検察庁を知り、もっと詳しい業務内容を知りたいと思い、業務説明会に参加しました。
- ▶ いくつかの業務説明会に参加する中で、検察庁にはドラマで観るような捜査・公判に関する業務はもちろん、その他にも被害者支援、再犯防止等あらゆる業務があり、犯罪に関する様々な業務に携わることができるということを知りました。
- ▶ 特に当庁の業務説明会では、庁舎内の見学とそこで実際に働いている職員と話をする機会があったことから、当庁で働く自分の姿が何となく想像できたため、当庁を志望しました。

【現在担当している業務内容】

- ▶ 私は現在、公判部に所属しています。公判部では、主に捜査部門が裁判所に起訴（公判請求）した事件の裁判に関する業務を行います。裁判に提出する書類の作成や、捜査によって収集された証拠を弁護人に開示する手続などがありますが、これらの業務は一步間違えると裁判手続の流れに影響を及ぼしたり、重大な人権侵害を招くため、常に緊張感を持って業務に当たるようにしています。

【学生へのメッセージ】

- ▶ 検察事務官と聞いて皆さんが想像されるのは、事件の捜査や裁判の手伝いをする立会事務官だと思います。しかし、検察事務官の業務はそれだけではありません。例えば、刑事政策総合支援室という部署では、再犯防止・社会復帰支援に向けた取組や、犯罪被害者の支援などを推進しており、これらも国民のための大切な業務の一つです。このように検察庁は、犯罪が起きてから裁判が終結するまでだけではなく、様々な側面から国民のために働くことができるのが魅力の一つです。業務説明会では、具体的な業務内容、職場の雰囲気など、ホームページには書き尽くせない多くのことをお伝えできればと思います。また、若手職員への支援や女性の活躍、ワークライフバランスなどについての疑問も解消できる機会にもなります。
- ▶ 当庁は、職員一人一人が使命感をもって働く、生き生きとした職場です。是非この機会に当庁の業務説明会に足を運んでいただき、これを感じていただければと思います。当庁で皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。